

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会（嘱託職員）募集要項

1. 試験区分 常勤嘱託職員（介護支援専門員）

2. 採用予定人員 若干名

3. 採用年月日 随時（相談に応じます）

※ ただし、採用の日から6か月間を試用期間とします。

4. 職務内容 専門職の立場から介護サービスをコーディネートする業務

- ・介護が必要な方の心身の状態に合わせて、各介護サービスの計画（ケアプラン）を立案。各介護サービス運営者と連絡調整を行い、実際に介護サービスを受けられるようコーディネート。介護認定のための申請代行も担当。ケアプランの作成時にはご本人やご家族の介護に関する希望をヒアリング。ケアプランにそって、介護サービスをスタートさせた後は定期的に利用者や関係者との情報交換を行い、随時ケアプランの改善を図ります。
- ・相談・助言に関すること

5. 勤務場所 長浜市社会福祉協議会が本事業を実施する場所（長浜市内）

- ・ほのぼのケアプランセンター第1事業所（長浜市神照町288-1）
- ・ほのぼのケアプランセンター第2事業所（長浜市内保町480-3）
- ・ほのぼのケアプランセンター第3事業所（長浜市高月町西物部73-1）
- ・特別養護老人ホーム「伊香の里」等（長浜市木之本町黒田1221）
- ・ほのぼのケアプランセンター西浅井（長浜市西浅井町塩津浜1795）

※ 採用時は、上記の職務内容、就業場所に配属予定ですが、相談業務等の他の職務内容、上記以外の就業場所（いずれも長浜市内）に配属されることもあります。

また、採用後においても人事異動等により職種・職務内容、就業場所が変わることもあります。

6. 勤務の条件

(1) 雇用形態 常勤嘱託職員 1年度毎の契約職員 更新あり（但し条件有り）

(2) 勤務日 月～金曜日（休日出勤の場合有り）

(3) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）

（所定労働時間：1日7.45時間）

（時間外勤務：月10時間程度 月末月初は残業になることが多いです）

(4) 休日 週休2日制

年間休日数：121日（土・日・祝・年末年始12/29～1/3）

（平成28年度実績）

その他（夏季休暇、特別休暇、労働基準法で定められた有給休暇）有り

(5) 給与等

①給与 月額190,600円(採用時)

月額196,300円(2年目)

※昇給は、原則として毎年1回行います。

②給与締切日・支払日 月末締め・当月21日払い

③諸手当等 賞与：年間2.6か月分を2回に分けて支給

その他に通勤手当等をそれぞれの支給要件に基づき支給

※この給与額等は、平成28年度実績

(6) その他

①社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険等に参加

②退職金制度 勤続1年以上で本会規程により支給

③定年60歳 再雇用65歳まで

7. 受験資格(1)～(3)のすべてを満たすこと

(1) 介護支援専門員の資格を有する

(2) 満60歳未満である

(3) 普通自動車運転免許(AT限定可)を有する

8. 試験の日時、場所および内容

(1) 試験日時 随時(受験申込書提出後に日程調整し後日連絡)

(2) 試験会場 長浜市役所湖北支所3階(長浜市湖北町速水2745番地) *予定

(3) 試験内容 作文・面接

9. 受験手続きおよび受付期間

(1) 必要書類等

①受験申込時に必要な書類等

a 受験申込書 1通(【別紙様式】の受験申込書)

b 自筆履歴書 1通(最近3か月以内に撮影した写真貼付のもの)

c 職務経歴書 1通

※aの用紙は長浜市社会福祉協議会HPからダウンロードできます。

※a、b、cの用紙は、長浜市社会福祉協議会総務課にて配布します。

※履歴書、職務経歴書は市販の用紙でも可とし、提出は試験当日でも結構です。

②試験受験時に必要な書類等

・ 資格に関する証 原本とコピー1部(原本は当日返却します)

・ 運転免許証 原本とコピー1部(原本は当日返却します)

・ 自筆履歴書(受験申込時に未提出の方)

・ 職務経歴書()

・ 筆記用具(鉛筆・消しゴム)

(2) 受付場所

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 総務課
〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水 2745 番地
長浜市役所湖北支所 3階

(3) 申込受付期間

随時受付

※但し、採用確定になり次第締め切らせていただきます。

※持参の場合は、月曜日から金曜日の9時から17時まで受け付けます。

(但し、祝日は除く。)

郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして、必ず簡易書留により送付してください。送付前に募集枠の有無をお電話にてご確認ください。

10. その他

- (1) 受験申込時および試験受験時に提出いただく「書類等」につきましては、本会「個人情報保護規程」に基づき管理させていただきます。
- (2) 不合格者につきましては、提出いただいた「書類等」は、結果通知と同時に返させていただきます。
- (3) 本会要綱に基づき、正規職員への登用制度があります。

(問い合わせ先)

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水 2745 番地
長浜市役所湖北支所 3階
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 総務課
TEL 0749-78-8294
FAX 0749-78-8800